



## 所得税の減価償却資産の 耐用年数短縮の承認申請書

\_\_\_\_\_ 国税局長  
( \_\_\_\_\_ 税務署長経由)  
\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日提出

納税地	住所地・居所地・事業所等 (該当するものを○で囲んでください。 (〒 _____ ) (TEL _____ )		
上記以外の 住所地・ 事業所等	納税地以外に住所地・事業所等がある場合は記載します。 (〒 _____ ) (TEL _____ )		
フリガナ		生 年 月 日	_____ 年 _____ 月 _____ 日生
氏名			
職業		フリガナ	
		屋号	

次の減価償却資産については、耐用年数の短縮の承認を申請します。

1 耐用年数を短縮しようとする減価償却資産の明細

申請の事由		
資産の種類		
名称		
所在する場所		
法定耐用年数	_____ 年	_____ 年
承認を受けようとする 使用可能期間	_____ 年	_____ 年
承認を受けようとする 未経過使用可能期間	_____ 年	_____ 年

2 法定耐用年数が実際の耐用年数と異なることとなる理由

3 使用可能期間算定の基礎

別紙

4 その他参考事項

関与税理士  
  
(TEL \_\_\_\_\_ )

税務署整理欄	整理番号	関係部門 連	A	B	C		
	0						

## 書 き 方

- 1 この申請書は、青色申告者が減価償却資産について、所得税法施行令第 130 条に規定する減価償却資産の耐用年数短縮の承認を受けようとする場合に提出するものです。
- 2 この申請書は、2 部作成して、納税地の所轄税務署長を経由して所轄国税局長に提出してください。
- 3 「申請の事由」欄には、耐用年数の短縮の承認を受けようとする減価償却資産（以下「申請資産」といいます。）の申請の事由が、所得税法施行令第 130 条第 1 項第 1 号から第 6 号まで及び所得税法施行規則第 30 条各号に掲げる事由のいずれの事由に該当するかの区分を記載します。
- 4 申請書の提出に当たっては、次の書類を添付してください。
  - (1) 「承認を受けようとする使用可能期間及び未経過使用可能期間の算定の明細書」
  - (2) 申請資産の取得価額が確認できる資料（例：請求書等）
  - (3) 個々の資産の内容及び使用可能期間が確認できる資料（例：見積書、仕様書、メーカー作成資料等）
  - (4) 申請資産の状況が明らかとなる資料（例：写真、カタログ、設計図等）
  - (5) 申請資産がリース物件の場合、貸与を受けている者の用途等が確認できる書類（例：リース契約書の写し、納品書の写し等）